

経済安全保障レビュー（2023年4月）

ヘッドライン

- 米国の経済構想:「新ワシントン・コンセンサス」の射程
- 統制色が強まる中国のビジネス環境
- 重要鉱物の困り込み:対応を急ぐ資源輸入国
- 転機を迎える日本の輸出管理政策

米国の経済構想:「新ワシントン・コンセンサス」の射程

サリバン米大統領補佐官(国家安全保障担当)は 27 日、米シンクタンクでバイデン政権の国際経済政策について演説した。産業基盤の空洞化、地政学的競争、気候危機とエネルギー転換、不平等といった課題に対し、特定分野に対する産業政策、関税引き下げなどの伝統的なアプローチに囚われない新たな貿易政策、重要技術の保全などを推進すると述べつつ、市場の効率性を重視する「過度に単純化された前提」から脱却する必要性を強調した。各論の新規性には乏しいものの、「中間層のための外交政策」を掲げ、政府による介入的な政策を重視する現政権の政策構想を改めて体系的に示したと言えよう。

こうした米国の姿勢を、1980年代から1990年代にかけて主流化した新自由主義的な政策群を指す「ワシントン・コンセンサス」と対比する形で、「新ワシントン・コンセンサス」と呼ぶ向きもある。経済政策における政府の役割拡大や安全保障の重視は、日本を含む他の主要国でも見られるが、各国は米国による保護主義的政策を強く警戒しており、政策協調の実現は大きな課題だ。経済界からは貿易自由化への消極姿勢に対する疑問も呈されており、その是非や実効性を巡る議論は今後も続きそうだ。

統制色が強まる中国のビジネス環境

中国のビジネス環境に対する懸念が高まっている。今年3月、米調査会社・ミンツグループの北京事務所が家宅捜索を受け、現地社員5名が拘束されたのに続き、4月には米コンサルティング大手・ベインアンドカンパニーの上海事務所が家宅捜索を受けたことが報じられた。日本企業については、3月にアステラス製薬の邦人社員がスパイ容疑で拘束されたことが明らかになっており、日本側は2日の日中外相会談で早期解放を申し入れた。

中国では近年、データ関連法制の整備など「国家安全」の観点から情報統制を強化する動きが相次いでいる。26日には反スパイ法の改正案が可決・成立したが、拡大されたスパイ行為の定義があいまいで恣意的に運用されるのではないかと懸念がある。各国が中国を念頭に置いた規制を強化する中、事業運営やデューデリジェンスにおける現地情報の重要性は増しているが、中国政府は自国企業の情報が流出することを警戒し、関連情報へのアクセスを制限しようとしているとの見方がある。

中国政府はコロナ禍からの回復を見据え、外資誘致に積極的な姿勢を見せるが、統制色の強い措置は対中投資を萎縮させかねない。

重要鉱物の困り込み:対応を急ぐ資源輸入国

各国が経済安全保障の観点から重要鉱物のサプライチェーン強靱化を進める中、産出国などによる資源の困り込みが活発化している。チリでは20日、大統領が国家リチウム戦略を発表し、リチウム開発を主導する国営企業の設立などを目指す考えを表明した。バッテリー原料として重要なリチウムを巡っては、既にメキシコやジンバブエなどでも国有化や輸出禁止の動きが出ていた。その他、インドネシアは2020年のニッケル輸出禁止に続き、6月にポーキサイトの輸出禁

止を実施する予定であり、**中国**はレアアース関連技術を輸出禁止・制限の対象とする。**経済協力開発機構**(OECD)によれば、「重要原材料」に対する輸出規制は2009年以降**5倍以上**に増加しており、世界の輸出額の約10%が何らかの規制を受けているという。

こうした政策は国際ルールにも抵触し得るが、**世界貿易機関(WTO)**の機能低下が紛争解決にも影響を及ぼす。インドネシアのニッケル輸出禁止に対し、EUはWTOに提訴し、一審に当たる小委員会(パネル)報告ではEU側の主張が認められたが、インドネシアはこれを不服として二審に当たる上級委員会に**上訴**した。上級委員会は委員選任ができずに機能停止に陥っており、最終判断には時間がかかる。

こうした中、日本を含む資源輸入国は自国の**産業基盤強化**に加え、同志国間の連携を図っている。15-16日に開催された**G7 気候・エネルギー・環境大臣会合**では、「重要鉱物に関する**市場歪曲的な措置及び独占的政策に反対**」することとされ、需要予測、投資促進、リサイクルなどでの連携が確認された。また、日米両国が3月に締結した**重要鉱物サプライチェーン強化協定**では、相手国との重要鉱物の輸出入について「関税、租税その他の課徴金以外の禁止又は制限を課さない義務」を確認するとともに、「輸出税を賦課しないという現在の慣行」を維持するとの内容が盛り込まれており、各国との間で同様の手当てが模索される可能性もあろう。

転機を迎える日本の輸出管理政策

経済産業省は3月31日、高性能な**半導体製造装置**を**輸出管理**の対象に追加すべく、外為法に基づく省令の改正案を公表した。同改正案に対する**意見公募**は29日に締め切られており、近く公布される。政府は特定国を念頭に置いた措置ではないと**説明**するが、米国が昨年10月に発表した**対中輸出管理**の強化策との連携を意識した措置であることは否定しがたい。

輸出管理は特定品目に対する**リスト規制**とリスト規制品以外の品目に対する**キャッチオール規制**に分かれる。日本は従来、**国際輸出管理レジーム**と呼ばれる多国間枠組みにおいて採択された規制品リストを反映する形でリスト規制を実施してきたが、今回の措置は国際輸出管理レジームでは規制対象外の品目を独自に指定するものであり、いわば国際的な横並びを担保する既存の規制とは質的に異なる。

国際輸出管理レジームを巡っては、全会一致の意思決定による**機能不全**などを指摘する声があり、2019年10月には経済産業省の有識者会議が「国際合意を前提としない独自の輸出管理が必要か否かについても検討すべき」とする**報告書**をまとめていた。**経済安全保障**や**人権擁護**などの観点から各国で輸出管理が強化される中、日本の輸出管理政策は大きな転機を迎えている。

担当	丸紅経済研究所 企画・渉外チーム シニア・アナリスト 玉置 浩平	E-mail: TAMAOKI-K@marubeni.com
住所	〒100-8088 東京都千代田区大手町1丁目4番2号	
WEB	https://www.marubeni.com/jp/research/	

(注記)

- ・本資料は公開情報に基づいて作成されていますが、当社はその正当性、相当性、完全性を保証するものではありません。
- ・本資料に従って決断した行為に起因する利害得失はその行為者自身に帰するもので、当社は何らの責任を負うものではありません。
- ・本資料に掲載している内容は予告なしに変更することがあります。
- ・本資料に掲載している個々の文章、写真、イラストなど(以下「情報」といいます)は、当社の著作物であり、日本の著作権法及びベルヌ条約などの国際条約により、著作権の保護を受けています。個人の私的使用及び引用など、著作権法により認められている場合を除き、本資料に掲載している情報を、著作権者に無断で複製、頒布、改変、翻訳、翻案、公衆送信、送信可能化などすることは著作権法違反となります。